

平成21年度地域包括支援センター実績報告

1. 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 介護予防給付対象者数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
要支援1	609	683	685	660
要支援2	650	580	535	535
計	1,259	1,263	1,220	1,195

*各年度3月末日の数

(2) 主な介護予防給付サービス別利用件数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
介護予防訪問介護	564	562	536	525
介護予防通所サービス	528	426	569	558
介護予防短期入所	15	10	12	5
介護予防福祉用具貸与	64	112	108	133
介護予防住宅改修費	11	14	12	13

*各年度3月の介護保険事業状況報告より

(3) 介護予防ケアマネジメント件数

		白鳥ハイツ	母恋	ことぶき	憩	計
H18年度	ケアプラン数	210	294	233	172	909
	委託数再掲(率)	60 (28.6%)	98 (33.3%)	60 (25.8%)	33 (19.2%)	251 (27.6%)
H19年度	ケアプラン数	234	291	238	184	947
	委託数再掲(率)	31 (13.2%)	71 (24.4%)	33 (13.9%)	21 (11.4%)	156 (16.5%)
H20年度	ケアプラン数	232	303	254	163	952
	委託数再掲(率)	31 (13.4%)	54 (17.8%)	26 (10.2%)	16 (9.8%)	127 (13.3%)
H21年度	ケアプラン数	247	300	271	192	1,010
	委託数再掲(率)	25 (10.1%)	51 (17.0%)	25 (9.2%)	16 (8.3%)	117 (11.6%)

*各年度3月末日の数

1) 介護予防給付対象者数 : 介護予防給付対象者数は平成18年度から平成19年度に増加した後、減少傾向にある。要支援1は平成18年度から平成19年度に増加した後、横ばい傾向にある。要支援2は平成18年度から平成20年にかけて減少した後、横ばい傾向にある。

2) 主な介護予防給付サービス別利用状況

介護予防短期入所は平成21年度に減少した。介護予防福祉用具貸与は平成21年度に増加した。その他のサービスはほぼ横ばい傾向である。

3) 介護予防ケアマネジメント件数

予防給付対象者数は減少傾向にあるがケアマネジメント件数は増加傾向にありサービスの必要な人が認定に結びついていることが予測される。

2. 総合相談

(1) 相談件数

		白鳥ハイツ	母恋	ことぶき	憩	計
H18年度	相談数	496	931	389	313	2,129
	継続数(率)	163 (32.9%)	396 (42.5%)	85 (21.9%)	94 (30.0%)	738 (34.7%)
	月平均件数	41	78	32	26	177
H19年度	相談数	339	1,029	387	303	2,058
	継続数(率)	143 (42.2%)	556 (54.0%)	124 (32.0%)	84 (27.7%)	907 (44.1%)
	月平均件数	28	86	32	25	172
H20年度	相談数	496	846	493	510	2,345
	継続数(率)	218 (44.0%)	480 (56.7%)	205 (41.6%)	226 (44.3%)	1,129 (48.1%)
	月平均件数	41	71	41	43	195
H21年度	相談数	321	475	419	338	1,553
	継続数(率)	158 (49.2%)	240 (50.5%)	229 (54.7%)	162 (47.9%)	789 (50.8%)
	月平均件数	27	40	35	28	129

*各年度3月末日の数

(2) 相談内容

内 容	件数(率)	内 容	件数(率)
介護保険(制度・内容)	781 (38.6%)	一般高齢者サービス	128 (6.3%)
介護全般(介護方法等)	219 (10.8%)	認知症	155 (7.7%)
心身の健康状態	232 (11.5%)	高齢者虐待	16 (0.8%)
施設の入所等	113 (5.6%)	権利擁護	34 (1.7%)
予防給付	213 (10.5%)	その他	97 (4.8%)
特定高齢者サービス	33 (1.6%)	計	2,021 (100.0%)

*平成21年度の実績より

1) 相談件数 : 平成20年度に集計方法のバラツキがあったため平成21年度実績報告の集計方法を変更しバラツキは収束傾向にある。継続して相談されている方が全包括とも約半数を占めている。

2) 相談内容 : 介護保険制度に関する相談内容が最も多い。一般高齢者サービスについて平成20年度は75件(3.1%)が平成21年度は128(6.3%)と増加している。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

(1) ケアマネジャー等支援状況 (件)

	白鳥ハイツ		母恋		ことぶき		憩		計	
①連携支援	3	10.3%	9	11.3%	3	7.7%	9	14.8%	24	11.5%
②ケアプラン作成技術指導	4	13.8%	9	11.3%	3	7.7%	5	8.2%	21	10.0%
③サービス担当者会議の開催支援	0	0.0%	5	6.3%	0	0.0%	6	9.8%	11	5.3%
④研修開催等	4	13.8%	12	15.0%	10	25.6%	4	6.6%	30	14.4%
⑤支援困難事例等への指導・助言	8	27.6%	27	33.8%	18	46.2%	24	39.3%	77	36.8%
⑥制度確認等	9	31.0%	18	22.5%	5	12.8%	13	21.3%	45	21.5%
⑦その他	1	3.4%	8	10.0%	7	17.9%	3	4.9%	19	9.1%
計	29	100.0%	80	100.0%	39	100.0%	61	100.0%	209	100.0%

*平成21年度の実績より

包括的・継続的ケアマネジメントでのケアマネジャーへの対応として支援困難事例への指導・助言が各包括とも多く、続いて制度確認が多い。
研修会の開催や連携支援にも対応して幅広くケアマネジャーへの支援を行っている。

4. 共通の基盤整備

(1) ネットワーク構築等

	白鳥ハイツ		母恋		ことぶき		憩		計	
①地域におけるネットワーク構築業務	9	33.3%	34	52.3%	9	39.1%	9	52.9%	61	46.2%
②地域住民への啓発活動	11	40.7%	23	35.4%	9	39.1%	4	23.5%	47	35.6%
③地区組織活動支援	3	11.1%	7	10.8%	5	21.7%	2	11.8%	17	12.9%
④高齢者虐待防止ネットワークの構築	2	7.4%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	3	2.3%
⑤高齢者虐待・権利擁護業務	2	7.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	11.8%	4	3.0%
計	27	100.0%	65	100.0%	23	100.0%	17	100.0%	132	100.0%

*平成21年度の実績より

地域におけるネットワーク構築業務が最も多く、続いて地域住民への啓発活動が多い。地区組織活動は、母恋、ことぶきが多い。

平成21年度室蘭市地域包括支援センターの収支決算と平成22年度予算について

[平成21年度収支決算]

<収入>

単位:千円

	白鳥ハイツ	母恋	ことぶき	憩
介護保険収入	11,948	14,194	12,760	8,133
委託料	17,220	18,108	17,264	17,383
その他	43	219		
計	29,211	32,521	30,024	25,516

- * 介護保険収入は予防給付にかかる収入で、プラン数が多いほど収入も多くなっている。
- * 白鳥ハイツの収入のその他は共済財団退職金取崩収入と団体受取利息配当金である。
- * 母恋のその他は認定調査の委託料である。

<支出>

単位:千円

	白鳥ハイツ	母恋	ことぶき	憩
人件費	19,820	24,928	23,978	17,890
経費	4,164	1,521	4,246	3,333
委託費	1,300	2,628	1,062	801
その他	2,086			
計	27,370	29,077	29,286	22,024

- * 3職種以外にケアマネや事務職などを加配している包括もあり、それにより人件費に差が生じている。
「ことぶき」-事務の非常勤1名、介護支援専門員1名
「白鳥ハイツ」-介護支援専門員2名
「母恋」-保健師1名、事務1名
- * 委託費は予防プランを居宅介護支援事業所に委託する費用である。
- * 白鳥ハイツのその他は社会福祉事業会計繰入金1,744千円等を含む。

[平成22年度予算]

<収入>

単位:千円

	白鳥ハイツ	母恋	ことぶき	憩
介護保険収入	11,371	14,112	13,500	7,416
委託料	17,256	17,919	17,336	17,438
その他	3	441		
計	28,630	32,472	30,836	24,854

室蘭市地域包括支援センター白鳥ハイツ

平成21年度事業報告及び平成22年度事業計画

高齢者本人や相談者と直接お会いしての相談受付を基本に、多様なニーズを総合的に受け止め、必要と思われる介護保険サービスや地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動などの社会資源と高齢者とを結び付ける。

	平成21年度事業報告	平成22年度事業計画
総合相談・権利擁護事業	<p>～総合相談支援体制の充実～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者宅への戸別訪問による対応を中心として実態状況把握に努め、各種サービスへの繋ぎ役となっている。 <p>～権利擁護・高齢者虐待に関する相談対応力の強化～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の関係各種研修会に参加し、職員の能力向上に努めた。 <p>～各職種間の連携～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝のミーティングや日々の情報交換を通して、職員それぞれが対応している事例についての情報を共有するよう努めている。 	<p>①これまで関わりの少なかった民生委員からの相談など、相談ルートの多様化を目指し、認知症等によって支援を必要としている高齢者の早期発見に努める。</p> <p>②権利侵害が発生しやすい状況についての理解を深め、個々のケースにおいて最も適切と思われる支援を実施する。</p> <p>③定時のミーティングや、また必要時には職場内カンファレンスを行い、3職種の専門性を活かしたチームアプローチを実践する。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>～包括的・継続的ケアマネジメントの実現～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回、居宅ケアマネ勉強会を実施することで、支援困難事例への対応サポートや相談の機会になっている。 ・入退院時に医療機関とスムーズな連携を図る為、連絡窓口リストを作成し、連携に活用している。 	<p>①地域の居宅ケアマネ支援の為、個別の困難事例対応に対してのサポートや、ケアマネジメントに関する勉強会を実施する。</p> <p>②入退院時等の医療機関との連携や、要介護度が変化した場合の居宅ケアマネとのスムーズな連携を目指す。</p>
介護予防ケアマネジメント	<p>～介護予防マネジメントの充実～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の理念や内容を資料を用いながら説明し、またインフォーマルサービスも活用したケアプランの作成に努めた。 ・健診から抽出された特定高齢者宅を基本的には訪問し、心身の状況や生活課題を見極めた上で介護予防事業に繋げた。 	<p>①高齢者の意欲向上を目標とし、高齢者の個性を活かした介護予防ケアマネジメントを実施する。</p> <p>②基本チェックから抽出された高齢者宅を訪問して生活状況を把握し、また、必要時には介護予防事業への参加を促す。</p>
共通的基盤整備(ネットワークの構築)	<p>～関係機関との連携～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民協との協働による勉強会の開催や、老人クラブ・独居高齢者昼食会などへ参加しPR活動を行った。 ・町会や老人クラブ単位での健康講座を実施し、外部機関へ講師を依頼して地域活動への支援を実施した。 ・認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への対応についての啓発を行った。 	<p>①町内会や老人クラブなどの地域活動の場に参加し、広報活動や情報交換の場を持つ。また、これまで関わりの無かった地域団体との接点を作り、包括の役割を周知する。</p> <p>②高齢者虐待・権利擁護・認知症等に関する啓蒙活動を行う。</p>

地域包括支援センター 母恋

平成21年度実績報告及び平成22年度計画

地域の課題を明確にし、保健・医療・福祉の各機関との積極的な連携を行って、地域のコミュニティとネットワーク構築の活動を展開していく。

	平成21年度事業報告	平成22年度事業計画
総合相談・権利擁護事業	<p>* 新規総合相談 243件 <経路> 本人・家族44% 医療機関19% 行政14% 民生委員14% 新規相談の経路として、本人・家族からの直接の相談が16ポイント上回り約半数を占め民生委員も3ポイント上昇し、PR活動の成果と考えたい。市民助け合いマップのモデル事業が第3民協で開始され研修会に参加している。民協定例会では実際の事例を通して包括の活動内容を紹介し理解を得た。</p>	<p><総合相談支援の充実> 各専門職が連携し、相談には迅速に対応することで『ワンストップサービス』を実践していく。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>ケアマネジメントの充実を図るよう、事例検討会や定例会への参画など活動を進めている。 圏域内では小規模の居宅介護支援事業所が多く、職員の交代も多いため今後も支援を継続していく。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所の訪問を実施し、実態や課題を明確にし支援を継続していく。 2. サービス事業所との連携や情報交換を密に行い、質の向上を目指す。 3. 事例発表会や困難事例への同行訪問を実施しマネジメントの充実を図る。 4. 相談窓口を継続し、困難事例の相談に対応する。
介護予防ケアマネジメント	<p>えみなくらぶ会場拡大により、参加者が増加している。 基本チェックリストを実施し健診受診勧奨を保険年金課と協働して行うことで、健診に対する市民の誤解や煩雑さなどを実感することができた。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護予防健診受診の推進と確実な受診への支援を実施し、特定高齢者の実態把握を推進していく。 2. えみなくらぶ終了者へのフォローアップの充実と支援体制の確立 3. えみなメイトの拠点拡大
共通的基盤整備 (ネットワークの構築)	<p>担当圏域の地区診断を実施することで、まだまだ情報不足であることを痛感している。 機会を見つけて地域へ出向くよう努力し、老人クラブを中心としたPR活動と情報交換活動を実施し、ネットワーク構築に努めた。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域におけるネットワーク構築の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1) 社会資源マップの充実と更新 2) 町内会(41)・老人クラブ(27)・民協(5)・福祉委員(5)等との情報交換・勉強会の実施と協働 3) 認知症の理解の推進と見守り隊性の充実 2. 高齢者虐待予防の啓蒙活動の実施 3. 高齢者の権利擁護への積極的対応 <ol style="list-style-type: none"> 1) 後見制度の推進 2) 消費者センターと協働し消費者被害防止の推進

室蘭市地域包括支援センター ことぶき

21年度事業報告及び22年度事業計画

地域に信頼されるセンターを目指し町会、老人クラブ、民生委員の方たちへのPR活動や情報交換を行う。
問題解決のためオレンジネット、たすけ隊・見守り隊の活用など関係機関とのネットワーク構築を推進する。

	平成21年度事業報告	平成22年度事業計画
総合相談・権利擁護事業	<p>① 3職種のチームアプローチによる効果的支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日のミーティング、月1回のカンファレンス等で情報の共有化ができ効果的な支援体制はとれていると考える。 <p>② 課題の把握、支援が適切に行なえるための能力向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会に出席し、地域包括職員としての能力向上に努めた。 ・ 包括懇との毎月の学習会を行い、お互いの知識の向上に努めた。 ・ 虐待事例については必ず複数対応とし、3職種で情報交換を行い、早期発見、関係機関との連携ができた。 <p>以上の事業実施を行い。総合相談人数は20年度の1.2倍となった。地域における知名度が上がり、適切なサービスにつながる支援は効果を上げていると考える。</p>	<p>① 3職種のチームアプローチによる支援体制</p> <p>② 問題解決のための能力向上への対策</p> <p>③ 虐待、権利擁護の早期発見の取り組み (町会等との情報交換、勉強会など)</p>
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>① 日常的にケアマネに対し、困難事例や制度等の相談を実施している。</p> <p>② ケアマネジメントに課題を持つケアマネの個別指導を行なった。</p> <p>③ 地域との連携でインフォーマルサービスの提供支援を行なった。 (アクション東明への事業協力)</p> <p>④ 医療機関との連携は医療相談室との連携はできているが、医師との連携部分はケースを通して必要な連携を行っていききたい。</p>	<p>① ケアマネジャーへの支援 (個別の支援、事業所、専門部会への支援)</p> <p>② インフォーマルサービスの提供を充実させるため社協との連携を強化</p> <p>② 医療との連携に対する取り組み</p>
介護予防ケアマネジメント	<p>① 特定高齢者の掘り起こしについては、民生委員等地域からの情報、健康講座などでの呼びかけ、チェックリスト実施を行なった。</p> <p>② 介護予防ケアマネジメントの能力向上のため勉強会を行った</p>	<p>① 特定高齢者の把握 (健康講座などでの啓蒙活動、チェックリストの実施等)</p> <p>② 参加率向上に向けての取り組み。</p> <p>③ 介護予防ケアマネジメントの能力向上に対する取り組み</p>
共通的基盤整備 (ネットワークの構築)	<p>① 民協の定例会に2ヶ月に1回参加し、情報交換を行った。</p> <p>② 町会、老人クラブにパンフレットなど送り、PR活動を行なった。</p> <p>③ 年4回「ことぶき通信」を各町会・自治会に送付しPR活動を行なった。</p> <p>④ 市と協力しえみなメイトを実施した。(2回)</p> <p>⑤ 町会、老人クラブなど地域住民向けに健康講座等実施した。(10回)</p> <p>⑥ 認知症サポーター養成講座の実施(3回)</p> <p>*以上の取り組みから知名度は上がりつつあり、特に民生委員からの総合相談は20年度の約5倍になっている。</p>	<p>① 地域への広報活動 ・今年は特に町会・自治会へのアプローチ ・「ことぶき通信」年4回発行</p> <p>② 民協や町会など地域の定例会に参加(課題の把握や啓蒙活動、ネットワーク構築に繋げる。)</p> <p>③ えみなクラブ実施協力、地域の健康講座等の協力</p> <p>④ 虐待、権利擁護、認知症に対する啓蒙活動。ネットワーク構築への取り組み</p>

地域包括支援センター 憩

平成21年度実績報告及び平成22年度計画

積極的な個別訪問を行い早い段階からの支援を行うのと併せて今まで事業を通じて蓄積した情報を整理し地区の実態を明確に把握する。
地域の民生委員などの集まりに積極的に参加し要援助者の発見や情報の共有を行い、お互い顔の見える関係を築く。

	平成21年度事業報告	平成22年度事業計画
総合相談・権利擁護事業	高齢者の総合相談窓口として、介護相談や認知症などを含む初期相談から困難事例相談まで、訪問相談活動を中心に利用者と面談し、介護保険制度や他の保健福祉サービスの活用、民生委員や行政・病院などの関係機関との連携を図りながら対応した。	電話だけの相談では、その利用者の実態が充分把握できない事が多い事やその利用者への関わりが職員も個々での対応となってしまう事から 1. 個別訪問による適切な生活状況を把握 2. 3職種が情報の共有 3. 問題解決の為の能力の向上 以上の事から3職種でチームケアを行い事例検討などを積み重ねる事により、利用者の満足度が高まり、全職種のレベルアップに繋げていく。
包括的・継続的ケアマネジメント	継続的にケアマネのバックアップを行う。 毎月の事例勉強会の参加の声かけ、個別事例や居宅へ引き継いだ事例については電話での継続相談の他、数回ではあるが自宅訪問して状況把握と支援の方向性を一緒に検討した。又、圏域外のケアマネからの相談も数件あり相談しやすい関係作りが広がりつつある。	ケアマネが担当している利用者を充分支援できるように、同行訪問したり必要な支援と一緒に検討する。 1. 積極的に担当者会議に参加し、その後の経過も確認しながら必要時連携の強化を図る。 2. ケアマネが病院の相談員と早めに連携できるように支援する。 3. 十分なインフォーマルサービスを提供する。
介護予防ケアマネジメント	極力訪問し地域の高齢者の実状をふまえた上、えみなクラブの説明や事業への参加をしていただき参加者も年々増えてきている。又、計画書の簡略化を他包括、市役所と連携して行い業務の効率化を図った。その際利用に繋がらなかった方は一般高齢者施策への参加のPRも努めた。	1. 特定高齢者の把握ルートを増やす。 (1)従来の健診ルートの他 ①健康教室などで基本チェックリスト(様式を変えたもの)の実施 ②整骨院からの紹介などから個別訪問により該当者へ介護予防健診の勧奨とクラブの効果を伝えて事業に結び付ける。 2. 参加率向上に向けての取り組み又参加が必要な方へのフォロー (1)出来るだけ個別訪問し実態の把握を行い必要性を説明でき事業へ結び付ける。
共通の基盤整備 (ネットワークの構築)	民生委員や住民の地域の見守り体制を個別ケースを通して、まだ少ない数ではあるが少しずつ出来ている。 移行型えみなメイトや高平湯の健康サークルに参加する事で介護予防啓発へつとめた。又平成22年度のプログラム作りも参加し、スムーズに事業が展開できるよう協力を行った。	民生委員との関わりが少ない所と多い所とバラツキがある。 1. 関わりがまだ薄い所へは、集まり(民協・老人クラブ・町内会)にも積極的に参加し包括支援センターの役割を周知しニーズを掘り起こし、地域と連携し的確な支援を実行していく。 2. 関わりが厚い所へは、更に連携を強化し、地域で安心した在宅生活を送れるよう努める。 以上の事から、より地域に密着したセンター作りを心がけ、お互い顔の見える関係を築いていく。